

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月 7日現在

機関番号：17102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22830118

研究課題名（和文） 非行の現状と原因に関する研究－日英韓比較を通して

研究課題名（英文） A Comparative Study on Delinquency and its causes - Japan, South Korea and UK

研究代表者

上田 光明 (UEDA MITSUAKI)

九州大学・キャリアサポート課・学術研究員

研究者番号：60588929

研究成果の概要（和文）：

まず、日本の非行に適用できる犯罪学理論の検討のために、アメリカ犯罪学を中心とした文献の渉猟を行った。つづいて、日本と韓国の高等学校で非行に関する質問紙調査を通してデータ収集を行った。イギリスについては、類似する質問項目を含む既存データを入手することでデータ収集を行った。データ分析の結果、日本でのパワーコントロール理論の適用可能性が強く示された。最後に、日本の元非行少年に対するインタビュー調査を行った。

研究成果の概要（英文）：

First, I investigated articles and books on criminological theories advocated mainly in American criminology so that I could apply one or more of those to the explanation of Japanese Delinquency. Second, I collected quantitative data in Japan and Korea through a questionnaire survey to high school students in both countries. As for English data, I collected secondary data which includes questions similar to those administered in Japan and Korea. Quantitative data analysis strongly shows that power-control theory can be applicable to Japanese and Korean setting. Also conducted were interviews to ex-delinquent adults in Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,240,000	372,000	1,612,000
2011年度	1,140,000	342,000	1,482,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,380,000	714,000	3,094,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育社会学

キーワード：犯罪学、犯罪原因論、国際比較、コントロール理論、パワーコントロール理論

1. 研究開始当初の背景

日本は、多くの西欧諸国が近代化後に治安悪化を経験してきたのとは逆に、近代化した

後も相対的に低い犯罪率を維持している。しかし、これは「相対的な」治安のよさである。日本単体で見た場合には、必ずしもそうは言

えない傾向もうかがえる。また、日本は犯罪率の低さにもかかわらず体感治安は相対的に非常に高いことでも知られている。これらのアンバランスな状態の原因をマスメディアや社会構造の変化に求める論者(河合 2004、浜井 2006) もいるが、それを裏付ける科学的証拠はどこにもない。とすると、日本の犯罪・非行状況は官庁統計で読み取れるほどよくはなく、西欧のそれと変わらないのではないかという疑問もわく。暗数化しているケースや、日本では犯罪視されない行為でも、西欧では犯罪視されるものもある。

2. 研究の目的

1. の問題点を克服するには自己報告調査による研究が有用である。官庁統計では、実際に逮捕・検挙されたケースしか出ず、発覚を免れたケースは表面化しない。自己報告は、犯罪被害調査とならんで、官庁統計のそういった欠点を補うことができる。そこで、本研究の第一の目的は、日本と西欧を代表するイギリスの自己報告非行の比較である。しかし、あまりに異なった二国間や似すぎている二国間の比較では本当の差異が見えにくい。本研究は前者の問題があり、この課題克服のためには、どちらかに一定の共通性を担保できる国をその比較に加えることが有用である。そこで、本研究では、日本との一定の文化的類似性を仮定することができる韓国のサンプルを比較に加える。

一方、日本の低犯罪率については、これまで色々な説明が試みられてきた。慣習的社会のもつ社会統制機能に着目したもの(社会的コントロール理論: Hirschi 1969)、日本社会独自の「ウチ」「ソト」概念によるもの(Komiya 1999)、日本文化の「恥」の概念によるもの(Braithwaite 1989) などがある。これらの検証は少なく、行われていたとしてもかなり古いものである。また、これらの理論は全て日本人が集団主義的であるという仮定に基づいている。しかし、最近の社会心理学の研究では、日本人が集団主義的であるという命題を覆すような結果も出始めている。そこで、本研究は、上記の理論に加えて、個人主義的な理論、例えば心理学的な理論を加えた検証を最新のデータを使って行い、イギリス、韓国との比較を通じて、日本の非行状況に合った理論仮説を提唱することを第二の研究目的とする。

また、以上の研究は、アンケート調査、いわゆる量的調査によるものであるが、本研究ではさらに、その結果をインタビュー調査(質的調査)によっても補強する。現役の非行少年にインタビューを行うことは困難を

極めるので、少年院出院者などの元非行少年をインタビューすることを第三の研究目的とする。これも日英韓で行い、比較する予定である。

3. 研究の方法

本研究は平成 22~23 年度の 2 年間で実施する。本研究は、①非行原因論に関する文献レビュー、②中学生・高校生を対象としたアンケート調査、③非行少年へのインタビューで構成される。1 年目前半は①を重点的に行い、後半は日本とイギリスで調査を行う。2 年目の前半には韓国で調査を行い、後半は結果の分析と全体的な成果の発表にあてる。

4. 研究成果

本研究の目的の 1 つは、中学生・高校生を対象としたアンケート調査を日本、イギリス、韓国で行い、その結果を分析することにより日本特有の非行の実際の傾向や原因を探求することであったが、日本・韓国では予定通り実施することが出来たが、イギリスでは学校側の事情や生徒個人のプライバシーの問題で、アンケート調査を実施することが困難になったため、既存の類似調査であるイギリス内務省実施の 2006 OFFENDING CRIME AND JUSTICE SURVEY DATA のデータを、UK データアーカイブから入手して用いることにした。

その具体的内容は次の通りである。22 年度はもっぱら調査票の立案に費やした。具体的には、国内外の文献の収集や国際学会への出席などを通して、関連する情報の収集を行った。その成果として、日本犯罪社会学会第 38 回大会(2011 年 10 月 22 日)において、テーマセッション B『犯罪対策からみる犯罪説明理論の相違』で「セルフ・コントロール理論とそのインプリケーションとしての犯罪対策」と題する報告を行った。以下(1)~(5)はその要旨である。

(1) ボンド理論への批判を受けて修正されたセルフ・コントロール理論の主張は次のようなものである。セルフ・コントロールの程度が犯罪・非行を含む様々な逸脱行為の発生に関与し(コア仮説)、その関係性は人種・性別・文化を超えて適用され(普遍性仮説)、その程度は家庭や学校などのしつけによって幼少期に決定され(生成過程仮説)、一生にわたって不変である(安定性仮説)。

(2) セルフ・コントロール理論では実証が行われなかったために、セルフ・コントロールの定義に関する論争が起き、その結果、心理学的な尺度を用いた検証が一般的とな

ったが、ハーンによる再定義が行われ、ボン
ドへの回帰が示唆された。

(3) コア仮説と普遍性仮説の実証的妥当
性は、同理論の検証研究のメタアナリシス
を行った研究によって確認され、ハーンによる
修正を反映した検証の肯定的結果も出始め
ている。生成過程仮説の検証では、主張を
支持する結果と支持しない結果、部分的に
支持する結果が混在している。また、生物
学的生成過程を支持する研究もある。安定
性仮説の検証では、仮説を支持しない結
果の多さが目立っている。

(4) セルフ・コントロール理論から導か
れる犯罪対策は、まず、生成過程仮説から、
子どものセルフ・コントロールを高める家
庭教育を施す早期介入を挙げることができる。
成功例としては、看護師家庭訪問プログラム、
ベビー保育園プロジェクト、ヒューストン
親子開発センター、シラキュース大学家
族開発調査プロジェクトがあり、実証的裏
付けがある。しかし、こられは特定の階層
(アフリカ系アメリカ人、メキシコ系ア
メリカ人)の家庭を対象としたものであり、
他の理論からも説明可能である。生成過
程仮説と安定性仮説は、学校、地域社会
などによるセルフ・コントロール変容や、
矯正・更生を否定しているが、学校によ
るセルフ・コントロール向上 (Turner et al.
2005)、地域によるセルフ・コントロール
向上 (Pratt et al. 2004)、矯正施設にお
けるセルフ・コントロール向上 (Mitchel
and MacKenzie 2006)、および有効な
処遇プログラム (e. g. Sherman et al.
2002) はこの主張を実証的に支持してい
ない。

(5) 以上の結果を総合して考えると、セ
ルフ・コントロール理論の今後の実証的課
題は、ボンドすべき他者の多様性を確認
することによる生成過程の再検討や、安
定性仮説の実証的妥当性の検討といった
ものになる。

要旨は以上であるが、同趣旨の内容を加
筆・修正したものを、財団法人青少年問
題研究会編『青少年問題』第 647 号夏
季号に投稿し、2012 年 5 月 14 日に
受理された。

続いて 23 年度は、調査の実施に当
てた。4 月に、質問内容の有効性を確
認する目的で日本の大学でプレテスト
を実施した。その結果、質問内容が
妥当・有効であると判断されたため、
微修正を加えた上で質問紙を確定
した。つづいて、23 年の 5 月から
6 月にかけて日本の高等学校で
同質問票によるアンケート調査を
大阪府の私立高等学校 2 校で
実施した。ここで得られたデータ
に分析を加え、同年 8 月の
国際学会で報告し、日本の
データにはパワーコントロール
理論が適用できることを
世界で初めて示した。さら
に、同月末にはソウルの
公立高等学校 3 校でアンケート調査を

実施した。また、同年 9 月には京都府の公立
高等学校 1 校でアンケート調査を実施した。
これらの統合データファイルを作成し、本年
6 月の国際学会で報告する予定である。

本研究のもう 1 つの目的は、非行少年への
インタビューであるが、これは同年 10 月以
降に随時実施した。京都、名古屋、大阪、福
岡に在住する、セルフヘルプグループに参加
している元少年院在院者を対象に行った。
各々の非行経験や家族構成、学校での生活
などについて質問を行った。また、彼らがイ
ベント等で行った講演内容からもデータの
収集を行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 4 件)

① UEDA, Mitsuaki and TSUTOMI,
Hiroshi, Determinants of Fear of Crime in
Japan: Using JGSS-2000-2010 Cumulative Data
Sets, Stockholm Criminology Symposium,
2011 年 6 月 14 日, Norra Latin, Stockholm,
Sweden

② UEDA, Mitsuaki and TSUTOMI,
Hiroshi, A Time-series analysis of
Determinants of Fear of Crime, 16th World
Congress of the International Society for
Criminology, 2011 年 8 月 5 日, 神戸国際会議
場, 神戸, 日本

③ 上田光明・津富宏, 「新しい視点からの
犯罪不安規定要因の検討」, 日本犯罪社会
学会第 38 回大会, 2011 年 10 月 22 日, 立命館
大学, 京都

④ 上田光明, 「セルフコントロール理論と
そのインプリケーションとしての犯罪対策」,
日本犯罪社会学会第 38 回大会 (招待講演),
2011 年 10 月 22 日, 立命館大学, 京都

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上田 光明 (UEDA MITSUAKI)

九州大学・キャリアサポート課・学術研究員
研究者番号: 60588929

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：